

Title	子どものおしゃれの低年齢化：未就学児から高校生におけるおしゃれの実態
Sub Title	Trend of personal adornment among lower-aged children : survey of the mothers with daughters in various age groups
Author	鈴木, 公啓(Suzuki, Tomohiro)
Publisher	慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会
Publication year	2018
Jtitle	慶應義塾大学日吉紀要. 言語・文化・コミュニケーション (Language, culture and communication). No.50 (2018. ) ,p.53- 69
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10032394-20181231-0053">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10032394-20181231-0053</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 子どものおしゃれの低年齢化

——未就学児から高校生におけるおしゃれの実態——

鈴木 公啓

## 問題

近年、化粧の低年齢化が進んでいるといわれている。従来、子どもが化粧を行うのは、祭りにおける祭化粧の時などに限定されていた。そして、普段は化粧に興味を持つことは否定的に見られていた。女性の化粧開始年齢は高校卒業時、つまり就職のときであり、化粧は社会に出て行くための身だしなみの一つとしてとらえられていた（石田、2006）。しかし、1990年代の「女子高校生ブーム」において、女子高校生がアイメイクなどの化粧を行うようになり、それが、次第に下の年齢層にまで広がっていった（石田、2006）。後述のように、今や、小学生や未就学児にまで化粧が浸透してきている。この現象は化粧に限らず、被服や着装などの他の装いについても同様である。

なお、近年の子どものおしゃれは、大人のおしゃれを相似的に取り込んでいるものが散見される。石田（2006）は、「下の世代の化粧表現はその上の世代の化粧表現をそっくりそのまま模倣したもの」とし、化粧表現と美的価値観がトップダウン的に下の世代へと伝達されているとしている。これまで大人が行うものと考えられていた装いが、相似的に低年齢層においても採用されるようになってきていることもあり、子どものおしゃれは、過剰とみなされるようなものも多い。本論文では、子どもにおいて飾ることを主目的とした装いを子どもの「おしゃれ」として論を進める。

子どもがおしゃれに興味を持ち、そして行う背景には、外見へのこだわりが一つの要因として挙げられる。子どもにとって、外見の良さは非常に重要なものであり、外見に対する認識は、子ども自身に影響を及ぼす。たとえば、外見に対する満足感が、学業能力や友人関係についての満足感よりも自己受容感と強く関連していることなどが示されている

(眞榮城, 2000)。なお、女子の方が、男子よりも外見についての興味や関心を有していることなども明らかにされている(向川, 2006; 大久保・斉藤, 2014)。

メディアなどにより、おしゃれについての興味や関心を増長させるような商品やメッセージが日常にあふれている現状において、外見を意識している子どもがさらに外見を意識するようになり、おしゃれに興味を持つのはごく当たり前のことといえよう。そして、実際におしゃれをするようになるのも自然ななりゆきといえる。また、外見をあまり意識していなかった子どもも、次第におしゃれに興味を持つようになることも推察される。

### 子どものおしゃれの実態

子どものおしゃれの実態が、いくつかの調査により明らかにされている。子どもが行っているおしゃれの内容は多岐にわたる。たとえば、小学生を対象とした調査により、小学生の半分にメイク経験があり、そしてその8割が楽しさを感じていること(株式会社ジェイ・エム・アール生活総合研究所, 2013)、また、都内の12歳以下の子どもがいる親を対象とした調査により、女子の45%に化粧の経験があり、行事などが最初の化粧の動機であっても、その後も「時々化粧をする」とした者が10%存在することが明らかにされている(東京都生活文化局, 2007)。中学生の女子で普段のおしゃれとしてメイクを行っている者が72.5%いること、そして、メイクの際に使用するものとして最も多いのが「口紅・グロス」であり、中学生全体で39.6%が使用していること、3年生ではビューラーの使用が46.2%であることなども明らかにされている(大久保・斉藤, 2014)。なお、化粧の次に多いのはアクセサリを身につけるおしゃれであり、67.0%であることも報告されている。

また、化粧の開始時期についてもいくつかの調査により明らかにされている。たとえば、大学生対象の調査により、スキンケアやメイクアップの開始時期が中学1年生から高校1年生の間に集中していることが示されている(石田, 2006)。また、10代や20代といった若年層においては、化粧の開始時期として15歳前後が多く、そして上の年齢層よりも開始時期が早いことなども示されている(玉置・横川, 2003)。

染毛についても、低年齢化が示されている。12歳以下の子どもの4.1%に毛染めの経験があり、その8割以上が染毛剤を使用していることが明らかにされている(東京都生活文化局, 2007)。そして、毛染めの経験者の中で就学前に経験した者が63%であり、0歳児でも2名とはいえ毛染めの経験者がいることが示されている。また、時々染めている者が40%であり、動機としておしゃれを挙げる者が70%であることも明らかになっている。

## 子どものおしゃれの低年齢化

脱毛・除毛（所謂むだ毛処理）も装いの1つであるが、これについても低年齢化している。高校生の3割がアンダーヘアの手入れをしているだけでなく（株式会社ジンコーポレーション, 2014）、3歳の子どものエステサロンの脱毛を利用しているという記事も新聞に掲載されるなど（朝日新聞, 2010）、低年齢化がみとめられる。

さらに、痩身という装いの低年齢化も確認できる。子どもにとって外見は重要であるが、その中でも特に体型や体重が重要なものであり（株式会社ベネッセコーポレーション, 2001）、外見にこだわる子どもは、外見の重要な構成要素の一つである体型を意識し、そして周りに好まれる体型である痩身を志向している（鈴木, 2017）。小学生の4年生以降を対象とした調査において、ほとんどの女子は体型が標準的であるにもかかわらず、半数以上が自分を太っていると評価し痩せたいと思っていること、そして、約半数にダイエットの経験があることなどが明らかにされている（e.g., 株式会社ベネッセコーポレーション, 2001）。この調査は20年ほど前のものであるが、現在はさらに多くの小学生が痩身を求めてダイエットを行っている可能性は高い。

上述のように、子どものおしゃれの低年齢化が示されてはいるが、それぞれ内容や対象が限定されており、全体像は不明な状態である。実際に子どもがどのようなおしゃれをしているのかについて、その実態を明確にすることは、子どものおしゃれをどのように社会が受けとめ、場合によっては対応をしていくかを考えていく際に、欠かすことが出来ないことといえる。なお、玉置・横川（2003）は、朝日新聞（1992）の花王の調査結果と比較し、おしゃれの低年齢化が加速していることを指摘している。現在も、おしゃれの低年齢化は一層進んでいると想定される。

そして、おしゃれの実態という点では、おしゃれによる身体のトラブルについても把握しておくことが必須といえる。化粧品や衣服やアクセサリなどによる身体のトラブル全般のことを、「おしゃれ障害」（岡村, 2003）や「装い起因障害」（鈴木・矢澤, 2016）という。具体的には、化粧品やアクセサリによる皮膚のかぶれや、マニキュアによる爪の障害などが挙げられる。子どもにおけるおしゃれは、身体が未発達であることあり、ダメージが大きくなりうるため、注意は必要である。これまで、東京都生活文化局（2007）により、化粧によるトラブルを経験した子どもが2.2%いることも明らかにされている。化粧以外のおしゃれにおいても、そのようなトラブルが生じている可能性はあるものの、その実態は現時点では明らかになっていない。

## 目的

本研究は、子どものおしゃれの実態について明らかにすることを目的として行う。未就学児から高校生の女兒・女子を娘とする母親を対象に調査を行い、子どものおしゃれの実態把握を行う。調査においては、まず、様々なおしゃれの経験頻度をたずねると同時に、おしゃれによる身体のトラブル（以降、装い起因障害）の経験についてもたずねる。今回は幅広い内容と年齢層において、両者の実態を明らかにすることとする。

そして、いつ頃から自分の子どものおしゃれを許容できると考えているのか、そして、母親自身がいつ頃からおしゃれを行ったかについてもたずねる。その上で、子どもの経験と子どものおしゃれへの許容、および母親本人の経験との関連についても検討する。

最後に、子どものおしゃれの興味や関心と母親の子どもへの接し方などについてもたずね、それらと子どものおしゃれの経験との関連について検討し、子どものおしゃれに関連する母娘関係という要因の一端を明らかにする。

## 方法

### 対象

日本全国に居住する3歳以上の未就学児、小学生、中学生、高校生の娘がいる母親1184名を対象とした。以降は、3歳以上の未就学時、小学生低学年、小学生高学年、中学生、高校生の5つを「年齢区分」とする。それぞれの回答者の人数と年齢についてはTable 1に示す。

Table 1 各群の母親の人数および年齢の記述統計量

	平均値	標準偏差	<i>n</i>
未就学児	32.44	5.42	330
小学生低学年	36.06	6.07	245
小学生高学年	39.25	5.71	197
中学生	43.27	4.98	209
高校生	45.61	4.52	203

### 調査内容

おしゃれの経験と装い起因障害の経験 子どものおしゃれの経験を把握するため、回答者の娘が以下のおしゃれについてどの程度の頻度で行っているか回答を求めた。内容は

## 子どものおしゃれの低年齢化

「スキンケア（化粧水や乳液などによる）」「メイクアップ（リップグロスやアイシャドウなどによる）」「ネイル（ジェルネイルやマニキュアなどによる）」「アクセサリーによる装飾（イヤリングやブレスレットなどによる。ただし、髪ゴムのリボンなどやピアスは除く）」「ピアス」「毛染め」「体毛の脱毛・除毛」の7つについてであり、どの程度経験があるか、「経験が無い」「年に1, 2回程度」「数ヶ月に1回程度」「月に1回程度」「月に数回程度」「週に2, 3回程度」「週に4, 5回程度」「ほぼ毎日」から、あてはまるところを選択するように求めた。また、それぞれのおしゃれによって装い起因障害が生じたことがあるか、その経験の有無について回答を求めた。

これ以降の質問項目は、実施の都合上、対象の一部に実施した。

**おしゃれの許容開始時期** 回答者の娘がおしゃれを行うとしたら、いつ頃からなら行ってもかまわないと思うか、おしゃれの内容毎にたずねた。もし、すでに行っている場合は、行いはじめる以前にどのように思っていたかについての回答を求めた。おしゃれの内容は「スキンケア（化粧水や乳液などによる）」「メイクアップ（リップグロスやアイシャドウなどによる）」「ネイル（ジェルネイルやマニキュアなどによる）」「アクセサリーによる装飾（イヤリングやブレスレットなどによる。ただし、髪ゴムのリボンなどやピアスは除く）」「ピアス」「毛染め」「体毛の脱毛・除毛」「プチ整形・美容整形」の8つであり、それぞれ「小学生になる前」「小学生低学年」「小学生高学年」「中学生」「高校生」「それ以降」「いつになっても行わない方がよい」からあてはまるところを選択するように求めた。

**親のおしゃれ開始時期** 回答者である母親自身が、いつ頃からおしゃれを行っていたか、おしゃれの内容毎にたずねた。なお、お祭りで祭化粧をしたといった特殊な場合や、親が乳液を塗ってくれたといったものは除き、あくまで自分自身で日常で行いはじめた時のことについて回答を求めた。おしゃれの内容は「スキンケア（化粧水や乳液などによる）」「メイクアップ（リップグロスやアイシャドウなどによる）」「ネイル（ジェルネイルやマニキュアなどによる）」「アクセサリーによる装飾（イヤリングやブレスレットなどによる。ただし、髪ゴムのリボンなどやピアスは除く）」「ピアス」「毛染め」「体毛の脱毛・除毛」「プチ整形・美容整形」の8つであり、それぞれ「小学生になる前」「小学生低学年」「小学生高学年」「中学生」「高校生」「それ以降」「これまで行ったことがない」からあてはまるところを選択するように求めた。

**おしゃれに関連する態度** 娘のおしゃれについての志向性の強さを測定するために「娘さんはおしゃれに興味・関心を持っている（以降、娘の興味）」、また、親のおしゃれについての志向性を測定するために自身について「おしゃれに興味・関心がある（以降、

母親の興味)」という項目を設定し、「まったくあてはまらない」から「とてもあてはまる」の4件法で回答を求めた。また、母娘のおしゃれに関するコミュニケーションを測定するために、「娘さんとおしゃれ（流行や道具や方法など）について会話をすることがある（以降、コミュニケーション）」と「娘さんにスキンケアやメイクアップ、ネイルなどおしゃれの方法を教えることがある（以降、教育）」という項目を設定し、「まったくあてはまらない」から「とてもあてはまる」の4件法で回答を求めた。

## 実施方法

2018年5月から6月に、調査会社を介してインターネット調査を実施した。なお、回答者には換金可能なポイントが付与された。

## 結果

### おしゃれの経験と装い起因障害の経験

はじめに、子どものおしゃれの経験について集計を行った。なお、ここでは回答の分布を考慮し、「経験が無い」と「年に1, 2回程度」を「年に複数回」に、「数ヶ月に1回程度」と「月に1回程度」と「月に数回程度」を「月に複数回」に、「週に2, 3回程度」と「週に4, 5回程度」を「週に複数回」にまとめた。つまり、「経験がない」「年に複数回」「月に複数回」「週に複数回」「ほぼ毎日」の5つに分類しなおし、その上で、各おしゃれの経験について年齢区分毎にまとめた (Figure 1, 60～61頁)。

全体的には、年齢区分の年齢層が高くなるほど、経験割合が大きくなり、また、経験者における頻度も高くなる傾向が確認された。ただし、装いの種類によってその程度は異なっていた。スキンケアと脱毛・除毛は年齢区分によって経験割合と頻度が大きく変化しているものの、メイクアップとネイル、そしてアクセサリーは比較的小さな変化であることが示された。毛染は経験割合がそもそも小さく、年齢区分による違いは大きくなかった。ピアスについては、中学生が最も経験割合が小さく、それよりも若年になるほど経験割合は大きくなり、また、高校生においても経験割合は大きいことが示された。

次に、装い起因障害の経験について確認した。各おしゃれの年齢区分ごとの装い起因障害の経験割合をまとめたものがTable 2である。なお、対象全員における装い起因障害の割合と併せて、当該のおしゃれの経験者に限定した装い起因障害の割合についても算出した。対象者全員においては、各装いにおいて装い起因障害の経験者は全体的には10%を

子どものおしゃれの低年齢化

Table 2 装い起因障害の経験

	未就学児 (N=330)	小学生 低学年 (N=245)	小学生 高学年 (N=197)	中学生 (N=209)	高校生 (N=203)	合計 (N=1184)
スキンケア	21 (6.4) (18.3)	14 (5.7) (16.5)	9 (4.6) (10.6)	11 (5.3) (8.9)	29 (14.3) (17.5)	84 (7.1) (14.6)
メイクアップ	23 (7.0) (19.3)	11 (4.5) (11.8)	7 (3.6) (8.9)	6 (2.9) (6.6)	19 (9.4) (14.4)	66 (5.6) (12.8)
ネイル	21 (6.4) (16.7)	8 (3.3) (7.0)	8 (4.1) (8.3)	4 (1.9) (4.7)	7 (3.4) (5.7)	48 (4.1) (8.8)
アクセサリ	18 (5.5) (13.4)	12 (4.9) (9.4)	6 (3.0) (6.0)	7 (3.3) (6.4)	11 (5.4) (7.6)	54 (4.6) (8.8)
ピアス	17 (5.2) (36.2)	11 (4.5) (37.9)	5 (2.5) (23.8)	7 (3.3) (35.0)	11 (5.4) (42.3)	51 (4.3) (35.7)
毛染め	18 (5.5) (36.0)	9 (3.7) (26.5)	6 (3.0) (31.6)	5 (2.4) (22.7)	10 (4.9) (27.8)	48 (4.1) (29.8)
体毛の脱毛・除毛	15 (4.5) (31.3)	6 (2.4) (15.4)	11 (5.6) (26.8)	12 (5.7) (13.2)	26 (12.8) (19.4)	70 (5.9) (19.8)

注) 中段括弧内は全体における割合。下段括弧内は、当該のおしゃれの経験者の中での割合。

切っていた。しかし、当該おしゃれの経験者においては、装い起因障害の経験者が3割を超えるものもあり、年齢区分によっては4割を超えるものも確認された。なお、どちらにおいても、未就学時における装い起因障害の経験割合は、小学生低学年と高学年、そして中学生に比べて大きく、また、高校生は内容によってはその経験割合が他よりも大きいことが示された。

おしゃれの経験とおしゃれの許容開始時期および親のおしゃれ開始時期の関連

おしゃれの許容開始時期についてまとめたものを Figure 2 (62 頁) に示す。なお、値

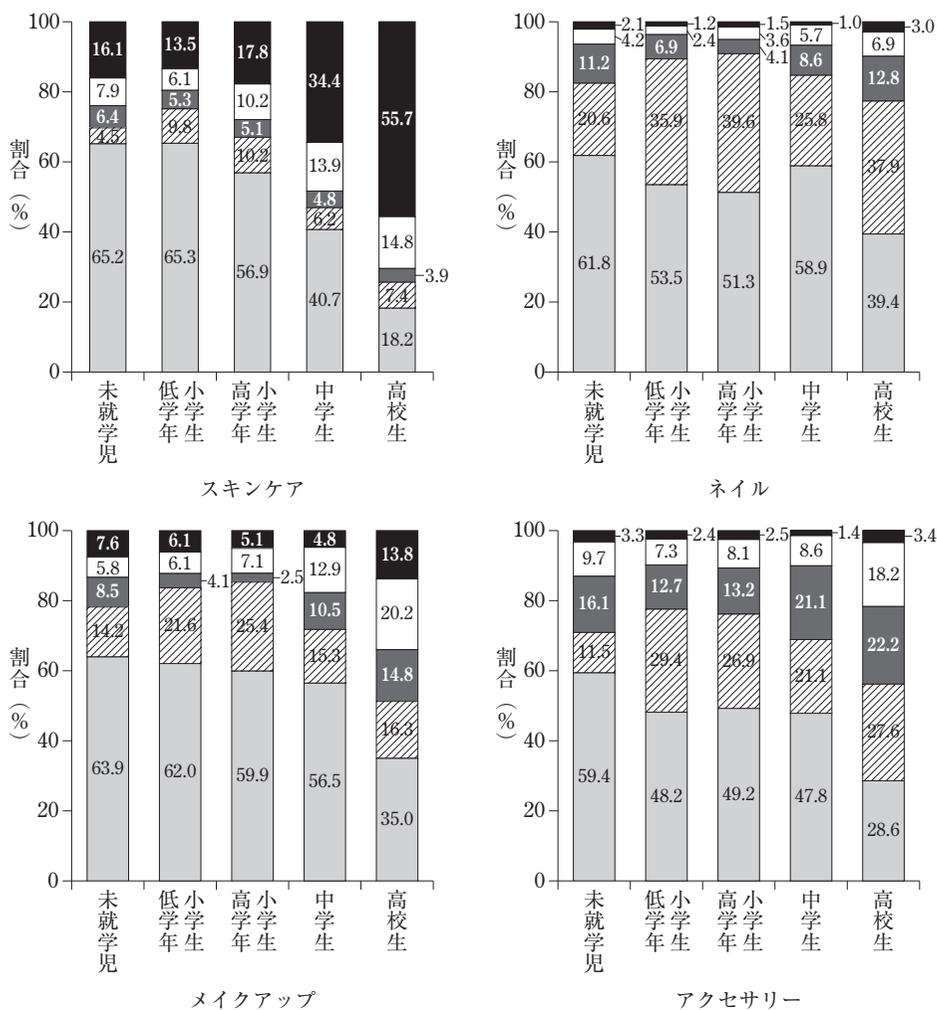
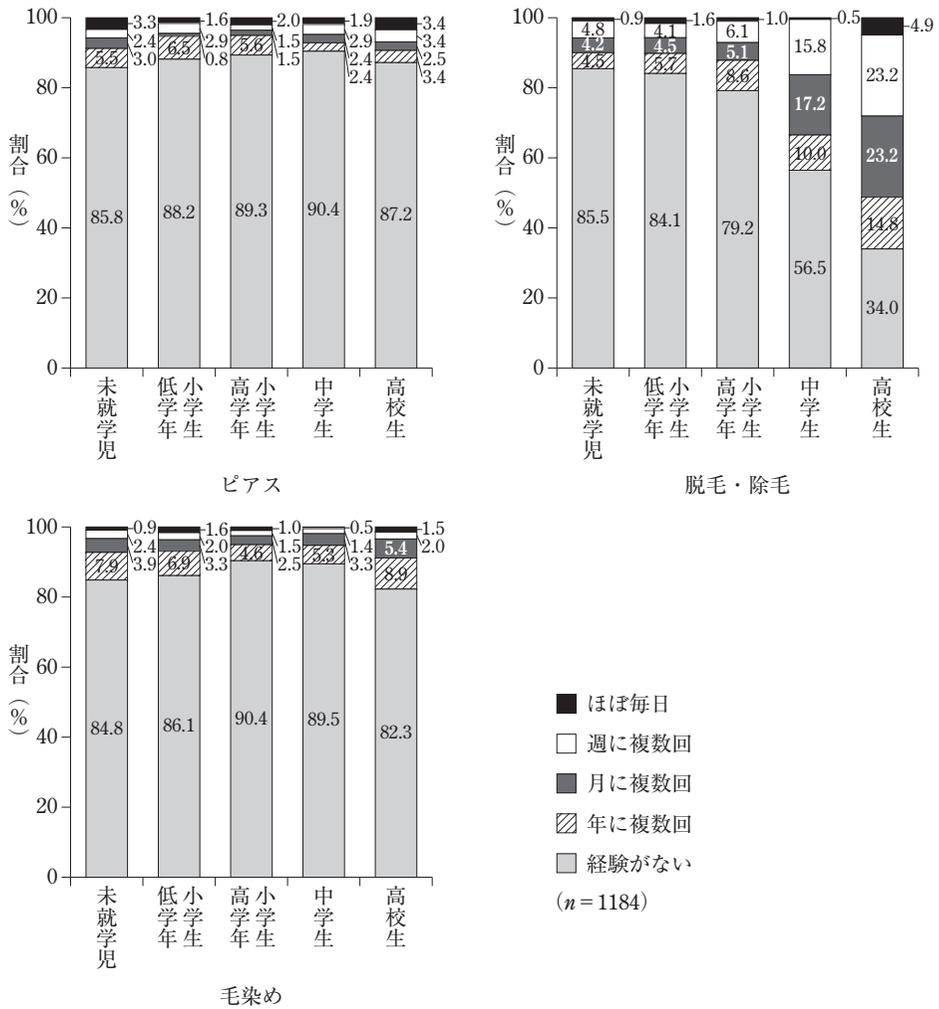


Figure 1 おしゃれの経験

は累積である。中学生時点でスキンケアの許容が5割を超え、高校生時点でメイクアップ、ネイル、アクセサリ、体毛の脱毛・除毛も5割を超えていた。ピアスと毛染めについては、高校生時点でも許容は3割程度であったが、それ以降では許容が8割を超えていた。おしゃれの経験とおしゃれの許容開始時期を比べてみると、すべてのおしゃれにおいて、許容開始時期よりも早い段階で、かつ、大きな割合でおしゃれを経験していることが示された。

次に、親のおしゃれ開始時期の実態を確認した。親のおしゃれ開始時期についてまとめ

子どものおしゃれの低年齢化



たものを Figure 3 (62 頁) に示す。なお、値は累積である。全体的には、中学生時点での各おしゃれの経験割合はスキンケアが 3 割を超える程度であり、その他は 3 割を切っていた。高校生時点では、全体的に 4 割から 6 割の経験割合であった。ピアスと毛染めについては、高校生時点でも 3 割程度であった。

ここで、おしゃれの経験とおしゃれの許容開始時期、および親のおしゃれ開始時期の関連について検討した。なお、おしゃれの許容開始時期が早い方が得点が大きく、おしゃれの経験が早いほど得点が大きくなるように正負を整えたくて分析を行った。相関分析の結果を Table 3 (63 頁) に示す。基本的に、おしゃれの経験とおしゃれの許容開始時期に

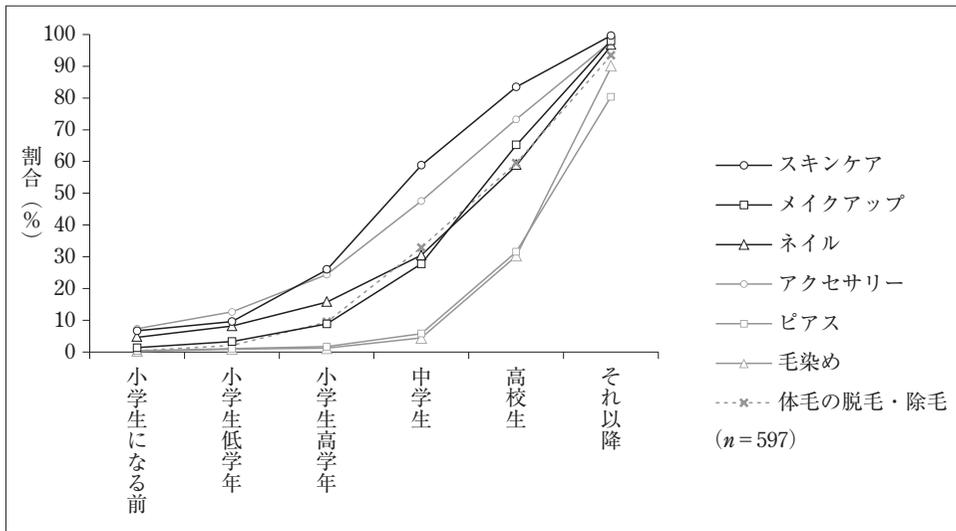


Figure 2 おしゃれの許容開始時期 (累積)

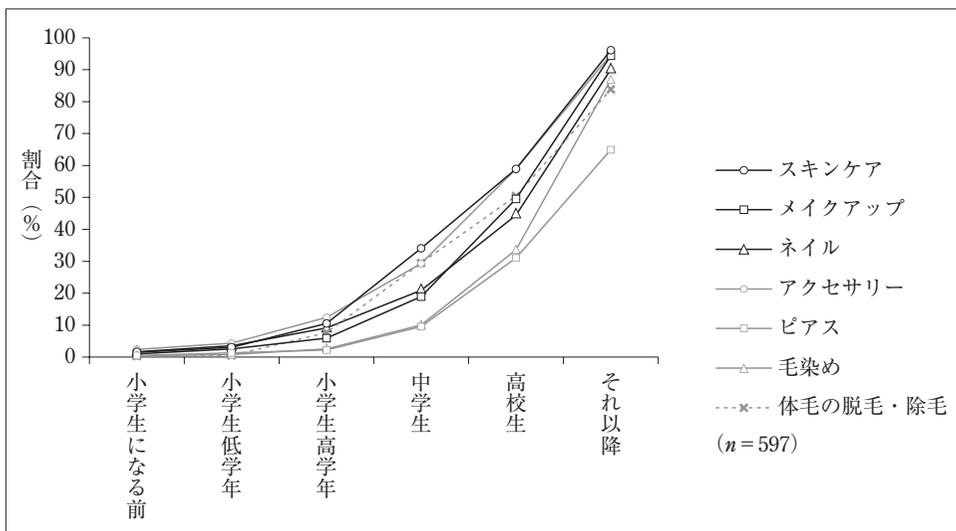


Figure 3 親のおしゃれ開始時期 (累積)

は弱い相関が確認された ( $r_s = .110 \sim .329$ )。おしゃれの経験と親のおしゃれ開始時期には弱い相関が確認された ( $r_s = .171 \sim .274$ )。そして、おしゃれの許容開始時期と親のおしゃれ開始時期については中程度の相関が確認された ( $r_s = .454 \sim .564$ )。

子どものおしゃれの低年齢化

Table 3 おしゃれの経験とおしゃれの許容開始時期および親のおしゃれ開始時期の関連

	おしゃれの経験と おしゃれの許容開始時期	おしゃれの経験と 親のおしゃれ開始時期	おしゃれの許容開始時期 と親のおしゃれ開始時期
スキンケア	.231***	.243***	.516***
メイクアップ	.110**	.185***	.519***
ネイル	.249***	.248***	.550***
アクセサリー	.329***	.274***	.564***
ピアス	.226***	.222***	.535***
毛染め	.217***	.171***	.454***
体毛の脱毛・除毛	.245***	.265***	.504***

注)  $n = 597$ 。 \*\*  $p < .01$ , \*\*\*  $p < .001$ 。

Table 4 おしゃれに関連する態度とおしゃれの経験との関連

	娘の興味	母親の興味	コミュニケーション	教育
スキンケア	.155***	.118**	.340***	.395***
メイクアップ	.218***	.131**	.310***	.306***
ネイル	.220***	.115**	.236***	.288***
アクセサリー	.288***	.235***	.341***	.359***
ピアス	-.035	.023	.065	.108**
毛染め	-.024	.036	.079	.107**
体毛の脱毛・除毛	-.022	.036	.162***	.162***

注)  $n = 597$ 。 \*\*  $p < .01$ , \*\*\*  $p < .001$ 。

おしゃれに関連する態度とおしゃれの経験との関連

おしゃれに関連する態度とおしゃれの経験との関連について検討した。相関分析の結果を Table 4 に示す。スキンケア、メイクアップ、ネイル、アクセサリーのおしゃれの経験と娘の興味または母親の興味は一部関連していたが、その関連は必ずしも大きくはなかった ( $r_s = .115 \sim .288$ )。一方、スキンケア、メイクアップ、ネイル、アクセサリーのおしゃれの経験はコミュニケーションまたは教育と関連が認められ、娘の興味や母親の興味におけるそれよりも関連は強いことが示された ( $r_s = .236 \sim .395$ )。ピアス、毛染め、体毛の脱毛・除毛については、各態度との大きな関連は認められなかった ( $r_s = -.022 \sim .162$ )。

## 考察

本研究は、子どものおしゃれの実態について明らかにすることを目的とした。3歳以上の未就学児から高校生の娘がいる母親を対象に調査を実施し、子どものおしゃれの経験と装い起因障害の経験について、その実態を明らかにした。また、自分の子どものおしゃれの許容開始時期と、母親自身のおしゃれ開始時期についてもたずね、子どものおしゃれの経験との関連についても検討した。そして、おしゃれに関連する態度とおしゃれの経験との関連についても検討した。以降、それぞれ順に考察する。

### おしゃれの経験と装い起因障害の経験

子どものおしゃれの経験については、多種のおしゃれにおいて、年齢が大きくなるほど、経験割合は大きく、また頻度も高くなることが確認された。そして、種類によってその程度が異なることも確認された。スキンケア、メイクアップ、ネイル、そしてアクセサリーについては、未就学児であっても3割から4割が、頻度はともかく経験していることが確認された。メイクアップについては、従来の調査（株式会社ジェイ・エム・アール生活総合研究所，2013；玉置・横川，2003；東京都生活文化局，2007）と似た値であった。若干、今回の値が小さめであるが、これは、先行研究では都内のみを対象としているなど、対象の違いなどが影響している可能性も考えられる。毛染めについても、東京都生活文化局（2007）に比べてその値は小さいが、これも、調査対象の居住地域が影響している可能性はある。他の装いについてはこれまで資料が無かったため、今回の調査によりその実態をはじめて明確にすることができたといえよう。

ピアスや毛染めは一貫して経験割合が小さく、必ずしも中学生や高校生の方が経験割合が大きくなるというわけではない。これは、ピアスや毛染めが他のおしゃれと異なり、身体変工（身体に直接行う装い）であること、そして、校則でピアスや毛染めのおしゃれが禁止されていることが多いことなどが背景にあると考えられる。他のおしゃれのように日々の切り替えが難しく、休日のみに実施するということができないために、おしゃれとして採用されにくいものと考えられる。

脱毛・除毛は、未就学児では経験者が2割を切っているが、年齢層が上がるにしたがって、経験頻度は増加し、高校生では最終的に経験者が6割を越える。このような大きな変化はスキンケアにおいても確認できる。スキンケアは、先述のように、未就学児であって

## 子どものおしゃれの低年齢化

もすでに3割以上が経験しているが、高校生になると6割を超える者が経験している。脱毛・除毛とスキンケアは、他のおしゃれと異なり、身だしなみとしての要素が大きいいため、そのような結果になったと考えられる。また、毛深いことが子どもにおいてからかいの原因になるといった事情が背景に存在する場合もあり（朝日新聞、2010）、そのため、化粧品などに比べ受け入れやすく採用されやすいと想定される。そのように考えると、社会的規範や校則などの制約が今よりも厳しくない場合は、他の装いもスキンケアや脱毛・除毛のように、年齢層が上がるにしたがい採用されるようになる可能性はある。

ともあれ、従来明確にされていなかった子どものおしゃれの実態について、幅広い内容、そして、幅広い年齢層で明らかにすることができたといえよう。ただし、今回の数値は、あくまでも母親の報告によるものである。母親の知らないところでおしゃれを行っている可能性はある。その場合、経験や頻度の値はさらに大きくなることが想定される。

また、今回の調査により、これまで十分な資料がなかった子どもの装い起因障害の実態を明確にすることができたといえる。対象者全員におけるその経験者は各装いで10%を切っていた。しかし、当該のおしゃれを経験した者に限定すると、3割以上が装い起因障害を経験しているものがあることも確認された。これは、看過してよい値ではない。

子どもの皮膚の弱さゆえに装い起因障害を経験しやすいということも一因といえるが、適切ではない使用がなされている可能性もある。そのことについては、中学生よりも小学生、そして小学生よりも未就学児において顕著である可能性がある。実際、未就学時における装い起因障害の経験割合は、小学生低学年と高学年、そして中学生に比べて大きく、また、高校生は内容によってはその経験割合が他よりも大きいことが示された。適切な使用がなされていないその状況が、装い起因障害の経験割合に反映されている可能性がある。なお、高校生においても、装い起因障害の経験割合が大きいことが示されたが、経験者に限定した場合は、必ずしも装い起因障害の経験割合が他よりも大きいわけではない。つまり、おしゃれの経験者の割合の大きさが、高校生全体における装い起因障害の経験割合の大きさにあらわれている可能性がある。

なお、これまで、東京都生活文化局（2007）により、化粧品によるトラブルを経験した子どもは2.2%と報告されているが、今回の値はそれよりも大きい。用いられる化粧品の種類が変化している可能性もあるが、他の原因も存在するであろう。今後、増加の背景についても検討することが必要かもしれない。

装い起因障害の経験割合については、おしゃれの経験の実態以上にこれまで明確になっていなかった。今回、いくつもの装いにおいてその実態を明らかにすることができ、そし

て、その割合が決して小さくないことも示すことができた。この装い起因障害の経験割合の大きさに鑑みるに、社会の側が何かしらの対応を行っていくことは重要といえる。年齢層が低いほど、適切な使用法を知らずに使用してしまい、装い起因障害が生じてしまっている可能性はある。単純におしゃれを規制するだけでなく、業界や教育現場などで、適切な知識と技術を教えていくことも一つの対処法といえるかもしれない。

#### おしゃれの経験とおしゃれの許容開始時期および親のおしゃれ開始時期の関連

ピアスと毛染めを除き、多種の装いが高校生のころには許容されていた。また、ピアスと毛染めは高校卒業以降であれば8割を超えて許容されていた。先述のように、ピアスと毛染めは他のおしゃれと異なり日々の切り替えが難しく、そして、校則などで規制されていることが多い。そのため、実際に子どものおしゃれとして許容されにくいと考えられる。なお、この2つの装いは、過去に社会でネガティブなイメージを持たれていたおしゃれであり、そのことが非許容に影響している可能性もある。

なお、おしゃれの経験とおしゃれの許容開始時期を比べてみると、すべてのおしゃれにおいて、許容開始時期よりも早い段階でおしゃれを経験していることが示された。そして、その経験割合は相対的に大きなものであった。つまり、親の意図するところを越えて、子どもが実際におしゃれを行っているということである。親が具体的に非許容について伝えているにもかかわらずおしゃれを行っているのか、そもそも、伝えていないでおしゃれを行っているのかは不明であるが、子どものおしゃれの低年齢化の現状を示すものといえる。この点については、親の考えを子どもにしっかりと伝える機会があるかどうかという観点から、低年齢化の抑制要因を検討していくことも考えられる。

親のおしゃれの開始時期は、全体的に、高校生の時点でも5割前後であった。先の許容と比較すると、スキンケアや脱毛・除毛といった身だしなみに関するおしゃれは、母親が自分の経験開始時期よりも早い段階で子どもに許容していることが読み取れる。そこには、本人が子どもに行うことができずに、何かしらのネガティブな経験をしたことによって、子どもには早い時期から許容しているといったことなどが背景にある可能性も考えられる。例えば、先述のように毛深いことをからかわれたという経験がありつつも、当時は脱毛等を行うことができずに苦労した経験があるために、子どもにはそのような思いをさせたくないと考え、早くから行うことを子どもに勧めるといったこと（e.g., 朝日新聞, 2010；毎日新聞, 2018）もあるかもしれない。

なお、メイクアップ等の他の装いは、自分の経験と子どもに対する許容とに比較的似た

## 子どものおしゃれの低年齢化

傾向が確認された。これらについては、少なくともこの世代においては、個人の側の採用と社会の側の規範が比較的安定しているともいえる。

おしゃれの経験とおしゃれの許容開始時期および親のおしゃれ開始時期の関連について検討したところ、おしゃれの経験とおしゃれの許容開始時期には弱い相関が、おしゃれの経験と親のおしゃれ開始時期には弱い相関が、そして、おしゃれの許容開始時期と親のおしゃれ開始時期については中程度の相関が確認された。つまり、母親自身が早くおしゃれを開始しているほど子どものおしゃれを許容し、また、その許容している環境のもとでは娘のおしゃれ開始時期もある程度早い傾向があるということである。このことは、子どものおしゃれに対する親の影響の大きさを示しているといえる。

これまでも、子どものおしゃれには、親の影響が大きいといわれてきた。母親からスキンケア情報を教わったり（株式会社ジェイ・エム・アール生活総合研究所，2013）、おしゃれについて母親の意見を取り入れたりすること（向川，2006）も確認されている。また、母親の30%は子どもの化粧に抵抗がなく、31%が子どもの化粧を「かわいらしい」や「遊びの一つと思う」と考えていること（石田，2006）なども示されている。さらに、子どもの毛染めの動機として、親が使用した毛染め剤が残ったためという理由が報告されており（東京都生活文化局，2007）、親のおしゃれに子どもが巻き込まれている事例も確認できる。また、子どもの脱毛について、からかいからの回避などではなく、おしゃれの一環としておこなわれるケースもあり、そこには母親世代の影響が示唆される（毎日新聞，2018）。これらのように、大人の影響の大きさはこれまで指摘されてきているが、本研究により親の影響の一端を実証的に示すことができたといえる。

子どもにとって大きな影響を有する母親が、おしゃれに対して許容的である場合、そのような環境において子どももおしゃれに興味や関心を有し、それが実際のおしゃれ行動に至ることは容易に想定されうる。子どものおしゃれについて考える場合、親の影響についても併せて考えていくことが有用といえる。

### おしゃれに関連する態度とおしゃれの経験との関連

おしゃれに関連する態度と各おしゃれの経験との関連について検討したところ、スキンケア、メイクアップ、ネイル、アクセサリーの経験が、娘の興味、母親の興味、コミュニケーション、教育と関連しており、特にコミュニケーションおよび教育との関連が相対的に大きめであった。つまり、娘や母親のおしゃれへの興味はある程度は実際の経験と関連するが、それよりも、母娘間での会話をとおした情報のやりとりの方が、より実際の経験

と関連しているということである。話をするという事は、母親側に子どものおしゃれへの興味や積極的な関与が存在することが想定され、コミュニケーションをとおして情報が伝わるのみならず母親のその態度も伝わり、その結果、子どものおしゃれの経験が促進されている可能性がある。先の、おしゃれの許容開始時期と親のおしゃれ開始時期の関連と同様、母親の影響が非常に大きいことが再確認されたといえよう。今後、子どものおしゃれに対する教育・啓蒙等を行っていく際には、子どもだけでなく親も含めたシステムとみなして取り組んでいくことが有用であろう。子どもだけを対象とした取り組みは、十分な効果が得られない可能性がある。

なお、ピアス、毛染め、体毛・脱毛における相関係数は小さい値であったが、当該のおしゃれが現状ではそもそも許容されにくく会話の中で扱われにくいこと、または、実際の経験割合が小さいことなどからそのような結果になった可能性がある。少なくとも、これらのおしゃれについては、単純にコミュニケーションや興味がおしゃれの経験にむすびつくわけではないことが示唆されたといえる。

## まとめ

どのような装いが、どのような対象（性別や年齢や地位など）で許容されるかは、時代や文化で異なる。また、個人によって、その許容についての考え方の違いも大きい。絶対的な線引きを行うことは難しい。

子どもがおしゃれに興味や関心を有し、また、それを刺激するような環境が準備されている状況において、おしゃれに興味を持った子どもに対して、単におしゃれの禁止を押しつけるだけでは、現状に対応しきれない可能性がある。風戸（2017）は、学校制度に枠づけられた仲間集団の中で、化粧という表現手段により同調や差異化、そしてコミュニケーションなどが生じていること、また、化粧により自分のコンプレックスに向き合うといったことが行われていることについて言及している。

化粧などの装いは、当人が所属する社会の中で選択されるツールである。そして、対人関係の構築など社会生活を営むうえで重要なツールの一つであると同時に、自己と向き合う上でも重要なツールの一つである。子どもに広がっているおしゃれを一律でよくないもの見なすことは、別の問題を生じさせる可能性はある。

もちろん、小さい頃からの化粧は、装い起因障害の観点からも推奨されるものではない。親をはじめ周囲の人々は、安易に子どもが過剰におしゃれにとらわれないように注意し、

## 子どものおしゃれの低年齢化

また、巻き込まないように気をつける必要はある。ただし、おしゃれから安易に遠ざけるだけではなく、適切な使用方法などを教えることも必要であろう。どの程度規制し、どの程度おしゃれの知識と技術を教えるのか、そのバランスは今後検討していく必要がある。適切なおしゃれの方法、そして身体のトラブルについて、家庭と学校保健での教育が今後重要になってくると考えられる。

### 引用文献

- 朝日新聞 (2010). 子ども脱毛エステ時代 「毛深い」かわらわたくない 3歳も利用 朝日新聞 2010年5月9日朝刊, 35.
- 朝日新聞 (1992). 化粧品体験早い女高生 朝日新聞 1992年2月7日朝刊, 17.
- 石田かおり (2006). 児童・生徒の化粧実態とその問題点——化粧教育提案のための実態分析—— 駒澤女子大学研究紀要, 13, 27-41.
- 株式会社ジェイ・エム・アール生活総合研究所 (2013). 女子小学生の化粧意識と実態調査.
- 株式会社ジンコーポレーション (2014). 脱毛に関する意識調査.
- 株式会社ベネッセコーポレーション (2001). 子どものやせ願望——見た目を気にする子どもたち—— モノグラフ・小学生ナウ, 21巻2号.
- 風戸真理 (2017). 身体装飾をめぐる子ども・大人・社会の交渉 コンタクト・ゾーン, 9, 347-366.
- 眞榮城和美 (2000). 児童・思春期における自己評価の構造 応用社会学研究 (東京国際大学大学院社会学研究科), 10, 63-82.
- 向川祥子 (2006). 被服に対する意識及び行動とそれに影響する要因 神戸大学博士論文 (未公刊).
- 岡村理栄子 (2003). おしゃれ障害——健康を害する誤った“おしゃれ”に警告 (写真を見ながら学べるビジュアル版 新 体と健康シリーズ) 少年写真新聞社.
- 大久保香梨・斉藤ふくみ (2014). 小中学生のおしゃれに関する研究：主におしゃれ障害に関して 茨城大学教育学部紀要, 教育科学, 63, 219-230.
- 鈴木公啓 (2017). 子どもの装いを考える 近藤俊明・渡辺千歳・日向野智子 (編) 子ども学への招待——子どもをめぐる22のキーワード—— ミネルヴァ書房, 129-139.
- 鈴木公啓・矢澤美香子 (2016). 成人日本人女性における装い起因障害の実態 フレグランスジャーナル, 44, 72-79.
- 玉置育子・横川公子 (2003). 化粧文化史の変遷と流行した化粧の受け入れ方についての研究 コスメトロジー研究報告, 11, 83-94.
- 東京都生活文化局 (2007). 化粧品類の安全性等に関する調査結果【概要】抜粋.
- 毎日新聞 (2018). 子育て親子：脱毛、肌のダメージ考えて 毎日新聞 2018年9月1日東京朝刊, 13.